

平成24年度

磐田の教育 概要版



© 磐田市

磐田市イメージキャラクター

ひっぺい



磐田市教育委員会

1 磐田市の教育の目指すもの

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災を境に、日本の国が大きく変わってしまいました。今まで築いてきたものが、自然の力の前には無力であったこと、信頼していた技術が過信であったことなどを知らされた思いがしました。一方で、ことがあった時の日本人の絆の強さを感じましたし、命の明暗を分けた数秒という時間の大切さや、走って逃げることなど基本となる体力の大切さなどもあらためて感じました。

静岡県においても、東海地震の発生等が心配されています。私たちが住む磐田市は、天竜川、太田川の河川、遠州灘に面した海岸線があり、近隣の市には原子力発電所もあります。これからもハード面とソフト面の「備え」と自然に対する「謙虚さ」、人同士の「絆」を大切なものとしていかなければならないと思います。学校教育・幼稚園教育の中では、命の大切さを一層考えさせながら、地道な教育活動を展開し、子どもたちの日々の成長を支えてまいります。

さて、磐田の歴史に目を移してみると、古くから多くの人々が住み、政治や文化の中心であったことがうかがえます。市内には多くの古墳や遺跡が発見されており、埴輪や銅鏡、銅鐸などが出土しています。また、奈良時代には国府が置かれ、遠江国分寺が建立されました。さらに、自分や次代を担う若者を磨き育てようとする気質があり、学問や教育に力を注いできた風土があったことがうかがえます。地域の人たちによって他に先駆けて磐田文庫がつくられたり、見付学校や坊中学校、西之島学校が建てられました。市内各地には「敷地教育」や「龍門館教育」、「大松の教え」などの言葉も残されています。

そして、現在の磐田市にも、学ぶことの大切さが先人から磐田市民の心の中に脈々と受け継がれてきていることが感じられます。

教育委員会はこれらのことを踏まえ、学習、健康づくり、スポーツ、歴史文化・芸術等に関して、市民の皆さんが満足できる教育環境をつくるとともに、子どもたちへの指導・支援に努力してまいります。

磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

大震災以降、ふるさとがあり、ふるさに住むことができるありがたさをこれまで以上に感じてきました。また、未来をひらくためには、国として、地域として、個人として、高い技術、知恵、判断力、協力、強い心など、備えておくべきことがたくさんあることが分かりました。何よりも人と人との心のつながりを生み出す心の豊かさが大切なものであると感じました。

こうした中で教育委員会は、子どもたちを含めた市民の皆さんが「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」であり続けるよう、学校教育はもちろんのこと、教育委員会の諸事業の充実を図ってまいります。

「ふるさとを愛し」

ふるさとは、市民の皆さん一人一人の心の中にあります。豊かな自然の中にいる時、いつもの家並みを見る時、周りの人とのつながりを感じる時などがふるさとの良さを感じる時ではないかと思えます。中でも、いつまでも心に残るのは、自分が家族や周りの人たちから大切にされて、見守られながら大きく成長させてくれていると感じた時のことであると思えます。教育委員会は、子どもたちが学校や幼稚園で、楽しい、分かる、もっと学びたい、もっと技術を得たいと思う教育や保育を展開してまいります。また、市民の皆さんが、自然や文化、スポーツ、磐田の歴史に親しみ、学び、感動する場として、教育施設や図書館等の充実に力を注いでいきたいと考えます。市民の皆さんが自分たちのふるさとに誇りをもち、それぞれの目標に向け努力することができる環境の充実に努めてまいります。

「未来をひらく」

ここ数年、国内や世界で大きな災害等が起きたり、社会の仕組みが大きく変化したりしています。世の中が今後どのように変わっていくかは、誰にも分かりません。今できる最大限のことを行っておくことが確実に未来につながると考えられます。

教育委員会は、子どもたちに対し、新学習指導要領で示す内容の定着を図るとともに、人としての基礎基本である人間関係づくりができるよう努力してまいります。また、将来や世界を見据え、子どもたちが未来をひらいていくことができるためにどのような学校教育、保育を行うのが良いかを見極め、指導・支援するよう努めてまいります。さらには、どのような世の中になっても、たくましく生き抜くことができるために、知・徳・体のバランスのうえに、危機対応能力の向上や、強い心を育む必要があると考えます。こうした教育によって、子どもたちが、自分の未来を、家族の未来を、さらには市や国の未来をひらく人になっていくことを期待します。

「心豊かな磐田市民」

市民の皆さんが心豊かになるために必要な要素はたくさんあると思えます。誰とでも気軽にあいさつや会話ができること。また、自然や文化、歴史に親しんだり学習したりできること。読書やスポーツを楽しむことができること等があります。子どもたちについて考えてみますと、自分の居場所があり、自分の考えが尊重され、自由に意見を言うことができること。学校や幼稚園での遊びや学びに幅があり、もっとこうした、もっと学んでみたいと思わせてくれること。食事や健康についての知識を身につけ、自分をコントロールできること。自分の思いにあった活動や運動ができ、良い仲間や信頼できる教師と巡り合うことができること等であると思えます。教育委員会は、子どもたちに安定した教育活動が展開されるとともに、子どもたちを含めた市民の皆さんが、時間的、精神的な余裕がある中で、自分を高め、発展させることができるよう学校や幼稚園での活動及び教育委員会の諸事業を行ってまいります。

2 磐田市の主な教育施策

平成20年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかならないとされています。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が掲げる『ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民』の目指すところと何ら変わらないものであり、その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。加えて大震災を境に、ふるさとの存在や人間同士の絆の大切さをこれまで以上に実感することとなりました。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。こうした中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独自に取り組んでいる「チャレンジ施策」

①教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

- コミュニケーション能力の育成
- コンピュータ教育の推進
- 環境教育の推進
- キャリア教育の推進
- 心の教育の推進（「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他）
- 食育の推進と学校給食の充実
- 子どもの体力の向上
- 教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン（教師力向上3か年戦略）、他）
- 外国語指導助手（ALT）派遣
- 教材教具等の整備（電子黒板、デジタル教科書、他）

②子どもや家庭・地域に信頼される園・学校づくりを推進します

子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指し、開かれた園・学校や特色ある園・学校、安全で安心な園・学校など、魅力ある園・学校づくりを推進します。

- 園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備
- 地域に開かれた園・学校（学校協議会の設置、学校評価・学校関係者評価の実施と公表）
- 保護者や地域住民との共通認識と学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善

③異校種間（保・幼・小・中）の連携指導を推進します

保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携や接続を推進し、学びの連続性、発達の連続性を踏まえた健やかな成長を目指します。

- 子ども同士の交流や教職員の交流、情報交換の実施、 ◆小中一貫教育の試験的な実施

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独自に取り組んでいる「チャレンジ施策」

①35人学級によるきめ細かな教育を行います。

小・中学校の全学年において少人数学級（35人学級）を実施します。

- ◆市費負担教員（ふるさと先生）の配置

②特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級において、学級担任と児童生徒を支援するために、臨床心理士やカウンセラー、教育支援員などの市費職員の適正配置を進めます。また、特別支援教育に関する教職員の理解と専門性の向上を目指します。

- 巡回相談員、カウンセラー、特別支援員、教育支援員、ことばの教室指導員、心の教室相談員、他
- 特別支援学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修

③外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。

外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。

- 外国人児童生徒支援員・相談員の配置
- 外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）

④個別支援施設の充実を図ります。

不登校児童生徒に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための施設の充実を進めます。

- 通級指導教室（すまいる）、教育支援センター

⑤関係機関との連携体制の整備を進めます

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようになります。

- 特別支援連携協議会、要保護児童対策協議会、関係機関（医療機関、他）との連携

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

①ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りをもち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用 ●遠江国分寺に関する副読本の配付と活用

◆ジュピロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

②地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●昔の授業体験、ふるさと探検隊、訪問歴史教室の実施、文化財めぐりウォーク

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域の中で様々な人や集団とかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

①放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

地域の教育力を活用し、地域における子どもの安全を図り、放課後における安心安全な活動場所づくり（居場所づくり）を推進します。

●未就園児への園開放 ●放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）

●いじめSOSメールの設置、防犯教室の実施 ●青少年健全育成にかかわる諸団体（PTA等）との連携

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取り組み】

①市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、子ども読書活動推進計画（第2次）に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った読書活動計画や体制づくりの推進

●子どもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校、公民館などへの団体貸し出し）

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

●ブックスタート事業の実施

●茶の間ひととき読書運動の実施

●育成支援（読み聞かせボランティアの養成と活用）

方針 3

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

①学校施設の耐震化を推進します。

文部科学省が公表している国基準の対象施設については耐震化が完了しました。国基準以上で県基準未満の残る施設についても耐震補強工事を進めてまいります。さらに沿岸部地域の学校施設については津波対策を進めます。

- 学校施設の耐震化
- 遠州灘沿岸部学校の津波対策
- 中学校武道場の整備

②安心安全で快適な学校施設の充実を推進します。

安心安全で快適な学校環境となるよう、夏場の暑さ対策や保健室等の衛生管理対策の充実を図ります。

- 緑のカーテン事業
- 保健室用滅菌器等の整備

③校庭芝生化の新規実施や既設校の維持管理を進めます。

子どもの体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化の新規実施と既設校における適正な維持管理に努めます。

- ◆新規希望校への芝生化実施、既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進

施策2 就学のための経済的支援

【基本方針】

経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるようにすることを目指します。

【施策と主な取り組み】

①就学援助費による経済的な支援を行います。

経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者の方々に、学用品費や給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように支援します。

- 就学援助費による支援

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取り組み】

①資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、近年注目される電子書籍の情報収集に努め、調査研究します。

- 市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス（参考調査）サービスの充実
- 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力
- 中東遠地域間の図書館運営の連携
- 「電子書籍」と「地域資料等の電子化」の調査研究

施策4 歴史遺産の整備・充実

【基本方針】

歴史遺産の整備・充実の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さんの継続推進、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取り組み】

①文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを継続推進します。

- 遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用
- 歴史文書館の効果的運営
- 旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実
- 福田町史編さん事業

方針別の実績（平成21年度～平成23年度）と平成24年度の指標

※H21からH23の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※H24は、平成23年度までの実績をふまえ、平成24年度に達成をめざす目標値を示しています。

方針1 子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼稚園は子どもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合（★）	幼	99%	99%	99%	99%
「我が子は、生活リズム（食事、排泄、睡眠）が身についている」と答える保護者の割合（★）	幼	95%	95%	93%	96%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合（★）	小	91%	91%	89%	92%
	中	78%	79%	81%	82%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小			86%	87%
	中			82%	83%
「我が子は、興味を持つことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	98%	97%	98%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合（★）	小	74%	74%	73%	75%
	中	60%	62%	63%	64%
「子どもは幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	98%	98%	99%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合（★）	小	90%	90%	89%	91%
	中	87%	86%	86%	88%
「子どもは幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合（★）	幼	97%	99%	99%	99%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合（★）	小	86%	86%	85%	87%
	中	83%	82%	83%	84%
「私たちの学級（学校）は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合（★）	小	83%	82%	80%	84%
	中	77%	77%	75%	78%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合（★）	幼	98%	97%	98%	98%
	小	90%	89%	90%	91%
	中	83%	85%	82%	86%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合（★）	幼	95%	96%	96%	96%
	小	80%	85%	83%	86%
	中	68%	69%	79%	80%

（★）は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができています」と答える教員の割合	幼	93%	93%	97%	97%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができています」と答える教員の割合	小	86%	89%	90%	91%
	中	88%	91%	91%	92%
小中学校における特別支援員配置人数（1校あたり）		1.73人	1.91人	1.91人	2.15人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	100%	70%
不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合（文科調査定義による）		32.3%	32.9%		
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況（学校における3ヶ月間の出席率）		96.3%	96.1%	99.3%	96%
引きこもりがちな児童生徒（年間160日以上欠席した不登校児童生徒）のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		38.0%	33.3%		

方針2 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指標名		H21	H22	H23	H24
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	100%	99%	99%	100%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	51%	71%	69%	72%
	中	29%	27%	25%	30%
訪問歴史教室（埋蔵文化財センター見学含む）を開催する市内小中学校延べ数	小	30	34	28	27
	中	2	2	4	10

(★)は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

※小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

指標名	H21	H22	H23	H24
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置づけている幼稚園数	22園	23園	22園	23園

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指標名	H21	H22	H23	H24
ブックスタートの参加率	73.0%	79.8%	78.8% (見込)	85%
子ども向け講座・行事等の参加者数	4,930人	5,879人	6,300人 (見込)	6,800人
児童図書館の蔵書冊数（12歳以下の子ども1人あたり）			12冊 (見込)	11冊
図書館の児童図書館の年間貸出冊数（12歳以下の子ども1人あたり）			27冊 (見込)	25冊

方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

指標名	H21	H22	H23	H24
学校施設の耐震化率（県基準未満の施設） ※国基準の耐震化は完了	87%	91%	91%	93%

施策3 図書館サービスの向上

指標名	H21	H22	H23	H24
磐田市立図書館の1,000人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,442点	8,154点	8,519点 (見込)	8,500点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	29,215点	29,286点	39,000点 (見込)	35,000点

施策4 歴史遺産の整備・充実

指標名	H21	H22	H23	H24
旧見付学校などの資料館の入館者数（旧見付学校・旧赤松家・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター）	31,987人	29,433人	30,391人	39,900人

重要な課題への対応1

園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

台風

台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準

情報	時刻	学校・園		
		登校前	午前	午後
注意報発表		○登校	○残留	○下校
暴風警報発表	《午前6時30分の時点で暴風警報が発表されているとき》	○自宅待機 ※各中学校区で設定	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA代表と協議
暴風警報解除		○午前10時前 登校 ○午前10時以降 休校		

【留意点】

- ・原則として学校長・園長が判断する。
- ・状況を判断する時刻は、園児・児童生徒（以下「児童生徒等」とする）が登校する前の時刻とし、各中学校区単位で確認の上、設定をする。
- ・その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）、前線による警報の発表等、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育委員会に報告すること。
- ・気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。この場合の連絡は、FAX、メール、ホットライン等を利用する。
- ・家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」の利用をする。なお、「いわたホットライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- ・外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡情報が伝達されるよう体制を整えておく。
- ・放課後児童クラブが始まる正午前に暴風警報等が発表された場合、児童クラブは開所しない。

○警報の発表・解除の情報について、児童生徒等及び保護者がテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

地震

東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び 東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準（暫定版）

	調査情報	注意情報	予知情報（警戒宣言）	発生時
登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中	防災対応なし	①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難場所へ	①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難所へ	①避難行動 ・学校or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅or避難所へ
在学中		①学校待機 ②その後の対応 保護者引き渡し	①学校待機 ②その後の対応 保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全確認後、保護者引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難場所へ	①避難行動 ・学校or自宅or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し等対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅or避難所へ	①避難行動 ・学校or避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅or避難所へ

【留意点】

- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく
- ・登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育委員会に報告する。
- ・電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- ・情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【用語について】

- ・避難所 一指定避難所（学校や公民館などの公共施設-市内44か所）
- ・避難場所一自治会等で決めている一時的な避難場所

津波 津波注意報・警報発表時の対応基準 (暫定版)

津波注意報・警報（津波警報／大津波警報）	
登校前	○自宅待機or避難行動 ※必要に応じて休校措置
登校中	①避難行動・・・学校or高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》・・・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》・・・安全確認後、自宅or学校or避難所等へ移動 ※必要に応じて休校措置
在校中	○学校待機 安全確認後、保護者引き渡し
下校中	①避難行動・・・学校or高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》・・・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》・・・安全確認後、自宅or避難所等へ移動

【留意点】

- ・津波被害想定地域が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応をする場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- ・津波注意報及び警報が発表された場合、実際の津波発生の有無に関わらず、上記の対応とする。
- ・津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- ・登校中や在校中に注意報及び警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホットライン」を利用して各家庭に連絡する。
- ・地震に対する対応基準の【留意点】に準ずる。

参考一津波警報・注意報の種類

津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分（一部の地震については最速2分以内）を目標に津波警報（大津波、津波）または津波注意報が発表される。

種類	解説	発表される津波の高さ	
津波警報	大津波	高い所で3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	3m、4m、6m、8m、10m以上
	津波	高い所で2m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	1m、2m
津波注意報	高い所で0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください。	0.5m	

近年、静岡県内においても、学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。各園・学校では、教職員による不祥事を根絶させ、保護者や地域社会の方々からの信頼を回復する取り組みが必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校から不祥事を起こしていない学校であっても、全県下の教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りをもち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取り組みを示しました。

取組 1

管理職による不祥事根絶のための取り組みを推進する。

○管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。

管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。

取組 2

教職員の仲間づくりを推進する。

○園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。

職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。

取組 3

指針等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行う。

○公金や校納金の取扱いは、指針等に沿って適正に行う。

公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、指針等に沿った取扱いができるようにする。

- 扱い指針等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組 4

個人情報の適正な管理を行う。

○個人情報の紛失、流失が起きないように適正な管理を行う。

個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないように、情報セキュリティガイド等に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないように留意する。

その他の教育関連事業

市長部局において補助執行されている教育関連事業

幼稚園関連事業

健康福祉部 こども課 幼稚園・保育園支援室
0538-37-4858

- ◆魅力ある幼稚園づくりの推進（創意と工夫の教育活動、安心安全の充実）
- ◆個に応じたきめ細やかな保育の推進（特別支援員の配置 など）
- ◆地域に開かれ、地域を活かした幼稚園づくり
- ◆子どもを健やかに育む地域づくり（未就園児への園開放 など）
- ◆園施設の耐震化
- ◆就園のための経済的支援（幼稚園就園奨励費補助金）

生涯学習関連事業

市民部 市民活動推進課
生涯学習推進グループ 0538-37-4886 協働・共生社会推進グループ 0538-37-4710

- ◆生涯学習事業の推進（各種講座の開催、生涯学習情報提供・啓発事業、生涯学習指導者育成事業 など）
- ◆大学関連事業の推進（静岡産業大学連携推進事業、放送大学再視聴事業）
- ◆人権尊重の教育の推進（人権教育講演会の開催、人権教室の開催 など）
- ◆家庭教育の推進（家庭教育学級の開催、家庭教育講座の開催 など）
- ◆成人式の開催
- ◆公民館の管理運営
- ◆青少年の健全育成事業（青少年健全育成活動の支援）
- ◆少年補導の実施（少年補導センター運営事業）
- ◆青少年活動の支援・指導（青少年活動推進事業）

スポーツ振興関連事業

市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室
0538-37-4832

- ◆社会体育関連
 - いわたスポレクフェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
 - 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
 - ◆スポーツによるまちづくり関連
 - ジュビロ磐田ホームタウン推進事業（ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦 など）
 - 総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成
 - 全国大会の開催（全日本高等学校女子サッカー選手権大会 など）
 - 緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）
- ※「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

文化・芸術振興関連事業

市民部 文化振興課
0538-35-6861

- ◆ほんものを鑑賞・体験する機会の充実（磐田文化振興会が行うホール事業等への支援）
 - ◆地域における文化芸術活動への支援（芸術祭等開催委託、文芸磐田の発行 など）
 - ◆次代の文化芸術を担う青少年等の育成（青少年の文化芸術活動、磐田こどもミュージカル など）
 - ◆香りの文化を発信（磐田市香りの博物館の管理運営）
- ※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

磐田市の教育施設

磐田市立幼稚園		磐田市立小学校		磐田市立中学校	
磐田北幼稚園	見付2366-1 0538-32-3450	磐田北小学校	見付2352 0538-32-6168	磐田第一中学校	国府台39-1 0538-32-6101
磐田南幼稚園	千手堂1075 0538-32-4316	磐田中部小学校	中泉1203-2 0538-32-5101	城山中学校	見付263-3 0538-32-6108
大藤幼稚園	大久保640-5 0538-38-0824	磐田西小学校	中泉2522-2 0538-32-2275	向陽中学校	向笠竹之内1162-2 0538-38-0339
向笠幼稚園	向笠竹之内397-13 0538-38-0456	磐田南小学校	千手堂1356-1 0538-32-2553	神明中学校	鎌田2262-74 0538-32-4644
長野幼稚園	小島362-2 0538-34-5813	東部小学校	東貝塚206 0538-32-2490	南部中学校	野箱32 0538-35-7575
岩田幼稚園	匂坂中987 0538-38-1454	大藤小学校	大久保282-1 0538-38-0021	福田中学校	福田中島3753-1 0538-55-2101
田原幼稚園	三ヶ野936-1 0538-35-3505	向笠小学校	向笠竹之内391-6 0538-38-0390	竜洋中学校	豊岡4473-8 0538-66-2324
東部幼稚園	東貝塚205-1 0538-32-0718	長野小学校	小島736 0538-32-5437	豊田中学校	加茂243 0538-32-4637
磐田中部幼稚園	中泉1853-1 0538-34-5815	岩田小学校	匂坂中987 0538-38-1854	豊田南中学校	立野200 0538-37-3451
南御厨幼稚園	東新屋351-5 0538-35-7811	田原小学校	三ヶ野1030-1 0538-32-5445	豊岡中学校	合代島943 0539-62-2085
磐田西幼稚園	中泉2522-2 0538-35-5644	富士見小学校	富士見町4丁目9-5 0538-36-0770	磐田市立図書館	
豊浜幼稚園	豊浜2921 0538-55-2571	福田小学校	下太380 0538-55-2129	中央図書館	見付3599-5 0538-32-5254
福田中幼稚園	福田1555-1 0538-55-4130	豊浜小学校	豊浜9 0538-55-2570	福田図書館	福田1552-1 0538-58-3300
福田西南幼稚園	福田中島363-1 0538-58-0716	竜洋東小学校	中平松23 0538-66-2034	竜洋図書館	豊岡6605-3 0538-66-7788
ひまわり幼稚園	大原3000 0538-55-2972	竜洋西小学校	川袋1900 0538-66-2134	豊田図書館	上新屋304 0538-36-1711
竜洋幼稚園	豊岡6605-3 0538-66-5333	竜洋北小学校	堀之内356 0538-66-1190	豊岡図書館	下野部48 0539-62-3210
豊田南幼稚園	森下280 0538-35-5695	豊田南小学校	森下300 0538-32-5273	展示資料館	
豊田北部幼稚園	加茂1027-2 0538-36-0757	豊田北部小学校	加茂1026 0538-32-3857	旧見付学校附磐田文庫	見付2452 0538-32-4511
青城幼稚園	中田610 0538-32-6739	青城小学校	中田55 0538-35-4128	旧赤松家記念館	見付3884-10 0538-36-0340
豊田東幼稚園	高見丘65 0538-32-5279	豊田東小学校	高見丘57 0538-37-0621	埋蔵文化財センター	見付3678-1 0538-32-9699
豊岡北幼稚園	新開541 0539-62-2545	豊岡南小学校	上神増1410 0539-62-2155	竜洋郷土資料館	岡405-47
豊岡南幼稚園	上神増1410 0539-62-2544	豊岡東小学校	敷地891-1 0539-62-2044	豊岡農村民俗資料館	志貴地180-7
豊岡東幼稚園	敷地874 0539-62-2543	豊岡北小学校	下野部158-1 0539-62-2036	磐田市豊岡郷土館	志貴地168-8
				れきしもんじょかん 歴史文書館	岡729-1 0538-66-9112

教育委員会事務局

教育総務課 児童・総務係	0538-37-4821
教育総務課 児童・総務係(放課後児童クラブ)	0538-37-2773
教育総務課 施設管理係	0538-37-4873
学校給食管理室	0538-37-4780
学校教育課 教職員係	0538-37-2760
学校教育課 指導係	0538-37-4921
学校教育課 教育支援係	0538-37-4923
中央図書館 管理係・図書係	0538-32-5254
文化財課 管理係・調査係	0538-32-9699

平成24年度 磐田の教育(概要版)

編集 磐田市教育委員会 教育総務課 児童・総務係
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
TEL. 0538-37-4821
FAX. 0538-36-1517
E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp
ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html>
発行 平成24年4月
印刷 杉森印刷株式会社